

# 学校生活・家庭生活で困ったときは



新年度が始まって約2カ月がたちました。学校生活や家庭生活の中で、不安や悩みはありませんか。市や県では、さまざまな悩みを持つ保護者や児童・生徒の皆さんため、「教育相談」を行っています。悩みのある人は、一人で悩まずに相談してください。

## 市の相談機関

### ■教育センター(面接相談)

日時||火曜日 午前9時～午後4時(予約制)

会場||教育センター相談室(花崎町)

相談内容||不登校に関することなど

相談者||臨床心理士

予約方法||月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に教育センター(☎20-2922)へ

対象||市内小中学校の児童・生徒、保護者、教職員

### ■教育相談室(電話相談)

日時||月～金曜日 午前9時～午後5時

相談内容||子どもの生活全般に関すること

相談者||社会教育指導員  
電話番号||22-5100

相談内容||電話相談など  
日時||月～金曜日 午前8時30分～午後8時(児童虐待に関する相談は24時間受け付け)

相談内容||学校生活に関すること

相談内容||指導主事  
電話番号||20-1582

相談内容||家庭生活、養育に関すること

相談内容||電話相談など  
日時||月～金曜日 午前9時～午後5時

相談内容||学校・家庭生活全般に関すること

相談内容||子供の学校・家庭生活全般に関すること

## 県の相談機関

### ■県総合教育センター特別支援教育部

日時||月～金曜日 午前9時～午後5時

相談内容||子どもの発達に関すること

電話番号||043-207-6025

※くわしくは教育センター(☎20-1414)へ。

相談内容||学校生活全般  
電話番号||0120-415-446